

## 平成29年度児童扶養手当及び特別児童扶養手当額の改定について

消費者物価指数の変動に伴い、児童扶養手当と特別児童扶養手当の手当額が平成29年4月分より、下表のとおり改訂されました。

### 児童扶養手当

所得に応じて支給額が異なり、一定額以上の所得がある方については手当の全部もしくは一部が支給されません。

#### 【H29年度】

区分	全部支給の場合	一部支給の場合
児童1人のとき	月額42,290円	月額42,280円～9,980円
児童2人のとき	上記に月額9,990円加算	上記に月額9,980円～5,000円加算
児童3人以上のとき	上記に1人につき5,990円加算	上記に1人につき月額5,980～3,000円加算

### 特別児童扶養手当

現在受給中の方には、「支給額改定通知書」を個別にお送りしていますので、ご確認ください。

#### 【H29年度】

等級	支給額
1級	月額51,450円
2級	月額34,270円